

10月前橋労働基準協会行事予定

平成23年度 前橋地区産業安全衛生大会 の開催

10月18日(火) 午後2時30分～

◇ 会場 前橋商工会議所 3F リリー

◇ 内容【特別講演会】『歯と身体の健康について』

講師 山口達雄先生(山口歯科医院副院長・労働衛生コンサルタント)

【表彰式】優良安全・衛生管理事業所 優良安全・衛生・労務管理担当者

詳細は、事務局まで!!

(社)前橋労働基準協会 事務局 TEL 027-234-3899

第62回 全国労働衛生週間 実施

スローガン **見逃すな 心と体のSOS**
みんなで作る健康職場

本週間 平成23年10月1日～7日

準備期間 平成23年9月1日～30日

※労働衛生意識の高揚、環境整備等に適切な対応が図られますようご配慮をお願い致します。

平成23年 年間標語

『安全専一』から100年未来へつなごう安全の心

2011年(平成23年)は、我が国産業界で安全運動が始められて100年目に当たります。

◎ 第70回 全国産業安全衛生大会 2011 in 東京

◇ 日時 10月12日(水)～10月14日(金)

◇ 会場 東京国際フォーラム

詳細は [安全100年](#) へ

群馬労働局からのお知らせ

[石綿健康手帳及び石綿疾病に係る労災補償制度について](#)

(石綿救済法等の概要を知りたい方は上記をクリックして下さい。)

石綿救済法に基づく 特別遺族給付金の申請期限は、平成24年3月27日迄

必ずチェック最低賃金 使用者も 労働者も

群馬県最低賃金は

時間額 690円に

平成23年10月7日より改正

- 1 群馬県最低賃金（地域別最低賃金）は、時間額688円から690円に改正され、平成23年10月7日から発効します。
- 2 最低賃金の対象となる賃金には、臨時又は1月をこえる期間ごとに支払われる賃金、時間外・休日・深夜労働の割増賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は算入されません。
- 3 群馬県最低賃金は、群馬県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。また、特定の製造業については、群馬県最低賃金より時間額が高い**特定（産業別）最低賃金**が定められています。
- 4 一般の労働者と労働能力などが異なるため、最低賃金を一律に適用するとかえって雇用機会を狭める可能性がある労働者については、使用者が都道府県労働局長の許可を受けることを条件として個別に最低賃金の減額の特例が認められています。

詳しくは、**群馬労働局労働基準部賃金室**

前橋市大渡町一丁目10番7号（電話：027-210-5005）

又は、群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

これらに関する詳細は、[群馬労働局](#)ホームページへ 

(社)前橋労働基準協会 TEL 027(234)3675

更新日 平成23年10月3日